

## 平成30年度 第1回 長門市子ども・子育て会議 議事録

と き：平成30年8月20日 14時00分～15時00分

と ころ：長門市地域医療連携支援センター 研修室

### ◎出席者（敬称略）

委員：青木宜治、檜垣正男、吉祥ひとみ、高木裕美、上野隆宣、橘実千代、倉本優善、東井孝倫、大迫享子、吉岡光雄、林香織

欠席 水津幸樹

事務局：川野市民福祉部長、堀課長、井筒課長補佐、杉村主査

### 1 あいさつ

（課長補佐）

なお、お願いですが、携帯電話のマナーモードへの設定、よろしくお願い致します。

皆様、本日は大変お忙しい中、「平成30年度第1回長門市子ども・子育て会議」にご出席いただきましてありがとうございます。

本会議は、子ども・子育て支援法において、特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用（課長補佐）

定員ですとか、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更、市の子ども・子育て支援に関する施策について委員の皆様からご意見頂く、という機関でございます。

それでは議事に先立ちまして、任期2年が終わりまして、新しい委員さんも含みましてですね、委員の改選がございましたので、市長の代理で、川野市民福祉部長の方から委嘱状の交付して頂きたいという風に思います。なお、水津委員さんにつきましては、どうしてもご都合が悪いという事で出席できないという事でご連絡をいただいておりますのでご了承をいただきたいと思います。

それでは川野部長、委嘱状の方をお願いいたします。

（部長）

【委嘱状交付】：～

（課長補佐）

ありがとうございました。ここで川野部長からごあいさつ申し上げます。

（部長）

皆様、こんにちは。

本日は大変ご多用の中、暑い中を平成30年度第1回長門市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年の夏は異常に猛暑と申しますか、暑い夏でございましたけども、盆も過ぎまして、ちょっと暑さも和らいてきたかなと思っております。

さて、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されました。長門市では、これらの目的を達成するため、子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な子育て支援策を講じ、これまで、一定の成果を上げていると認識しておる所でございます。

計画の策定から4年目にあたりまして、前委員の任期が終了したことによりまして、今回から新しい委員の

皆様により、平成32年度からの次期計画の策定に向けての取り組みも始めていくこととなります。

これまでの検証と、今後も引き続き、子育てをされる全てのご家庭におきまして、安心して子育てを行い、子どもを育てる喜びや生きがいを感じられる、「やさしさがこだまする子育て世代に選ばれるまち」を目指してまいりたいと考えているところでございます。

子育て支援策のさらなる充実のため、子ども・子育て会議委員の皆様には、それぞれの立場での豊富なご見識を基に、忌憚のないご意見をいただきますとともに、ご協力をお願い申し上げまして簡単でございますけれどもあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

はい、それでは私、本会議の事務局、子育て支援課の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。今年2年目になります。

まず議事に入ります前に、今回、委員改選、新しい委員の皆様になっておられますので、委員の皆様から簡単で結構でございます、自己紹介をしていただいて、一言ずつごあいさつをみたいな形で頂ければと思いますので、檜垣さんの方からお願いします。

(委員)

はい、皆さんこんにちは。名簿の一番最後にあります、〇〇と申します。学識経験者となっておりますが、長門市の社会福祉協議会に勤務いたしております、俵山幼稚園の方もございますので、私もという事でございますので、委員にさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

長門市母子保健推進協議会の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。子どもたちが、長門市の子どもたちの未来を明るくなるようなことを考えられる会議にしたいなと思っております。

(委員)

皆さんこんにちは。長門市中学校PTA連合会の本年度会長を務めさせていただきます、仙崎の〇〇寺の住職をしております、〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

失礼いたします。〇〇保育園の園長と、子育て支援センター長を兼ねております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

主任児童委員をしております、油谷の〇〇です。よろしくお願いいたします。

(委員)

長門地区私立幼稚園連盟の代表と、〇〇幼稚園の園長をしております〇〇です。よろしくお願いいたします。

(委員)

長門医師会の代表で〇〇病院の、役職が副委員長になってなすけど今年で退職しましたので、今は小児科医です。

(課長補佐)

すいません。失礼します。

(委員)

役職は小児科医です。長くこの会議には関わってますけども、よろしくお願ひします。

(委員)

はい、失礼いたします。〇〇長門支部の一会員でございます。社会福祉法人〇〇の理事長、そして〇〇保育園の園長の〇〇と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

(委員)

〇〇と申します。〇〇保育園の会長をしております。よろしくお願ひいたします。

(委員)

三隅の〇〇といいます。よろしくお願ひいたします。

(委員)

〇〇保育園の保護者代表としてきました、〇〇です。よろしくお願ひします。

(事務局)

東ですか。

(委員)

菱海です。

(事務局)

菱海ですよ、びっくりしました。

(委員)

失礼しました。

(事務局)

引き続きまして、私、〇〇と〇〇部長は終わりましたので。

(事務局)

はい。お世話になります。子育て支援課長の〇〇と申します。この4月に子育て支援課の方に参りました。どうかよろしくお願ひいたします。

(事務局)

失礼します。子育て支援課の〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

はい、皆さん自己紹介が終わりましたので、議事に入る前にですね、今回、会長と副会長が決まっております。任期満了に伴いまして当会議の会長と副会長。会長の方には議事の進行等やっていただくことになるんですけども、一応委員の互選によって会長、副会長を決めることになっておりますが、いかがいたしましょうか、と言っても中々手を挙げる方はいらっしゃらないと思うんですが、もし、ご異存がなければですね、事務局案という事で会長、〇〇さんと、副会長に〇〇さん、という事でお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(拍手)

(事務局)

ありがとうございます。それでは〇〇会長さんと、〇〇副会長さんという風をお願いしたいと思いますけど、簡単に一言ずつ頂ければと思います。

(会長)

今、会長にという事でございます。〇〇と申します。これから司会をさせていただくことになると思えますけれども、議事がスムーズに進行するようにご協力の方よろしくお願いいたします。

(副会長)

今年度が最後になると思うので、お引き受け致しました。〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それではですね、今後、議事の進行を〇〇さんの方をお願いしたいという風に思います。

(会長)

はい、それでは只今挨拶をさせていただきましたので、早速議事に入りたいと思います。レジュメに沿っていきたいと思います。

まず最初に(1)「平成30年度保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況について」、報告という事ですけれど、事務局の方で説明をよろしくお願い致します。

(事務局)

はい、長くなりますので座ったまま説明をさせていただきます。

議事(1)の「平成30年度保育所・幼稚園・認定こども園等の入所状況について」という事なんですけども、資料の方は2ページになります。

各保育所、幼稚園、認定こども園、へき地保育所等の、この4月1日現在の各園の入所状況を記載しております。合わせて29年度の園児数も記載しております。各保育所につきましては、公立と私立を記載しております。ここの合計の欄を見て頂きますと、認可定員が合計785人に対しまして、利用定員が計680人と。

実際、(平成30年度)4月1日に入所されたお子さんについては546人と。昨年が582人でしたので、36人ほど減少しております。この中で具体的などころですけど、昨年に比べまして、〇〇保育園の方

が30年度、今年度末で廃園という事もありまして、31人ほど減少しております。

隣に充足率という事でありますけれども、こちらの方につきましては〇〇保育園が100%という事で、〇〇保育園につきましては98.9%となっております。

下の方、〇〇幼稚園ですけれども、こちらにつきましては認可定員が80人、利用定員20人という事で、29年度は10人に対して、今年が11人、1人増えております。充足率につきましては55%となっております。

一枚捲っていただきまして、3ページです。こちらは認定こども園関係の数字を掲載しております。

まず保育部門、〇〇幼稚園、これは〇〇という事になりますけれども、昨年、平成29年度につきましては18人の入所がありまして、今年が30人、認可定員と利用定員は両方とも30人ということで、12人ほど増えております。

〇〇幼稚園さんの〇〇につきましては利用定員、認可定員とも39人で、昨年が25人に対して今年が32人、7人ほど増えているという状況になります。認定こども園の保育部門につきましては、昨年と比べまして19人ほど申し込み、入園者が増えております。

次、認定こども園の教育部門、幼稚園部分ですね。〇〇幼稚園さんにつきましては、認可定員が120に対しまして、利用定員120。30年度は実際の園児数が115人。昨年に比べて5人ほど減っております。

〇〇幼稚園さんにつきましては認可定員157人に対して、利用定員120で、今年の園児数が97です。昨年に比べると6人ほど増えております。認定こども園の教育部門につきましては、全体として、1人増えている状況であります。

中段から下の、へき地保育所。これは〇〇の事になりますが、認可定員60人、利用定員20人、今年の園児数は9名。昨年も9名でしたので増減はないという事になります。

最終的なトータルを合計するという風に書いておりますけれども、認可定員が1,271人に対して、利用定員が1,029、昨年の園児数が4月1日現在で、市内全体が855人に対して、30年度は840人という事になっております。

下に出生の関係の数字を挙げております。例えば、5歳児が生まれた年度につきましては、全体が216人の出生数があったんですけども、この中で入られている方、保育園に入られている方っていうのは、30年で211人と。97.7%、まあほとんど100%の方が保育園とかに入られていることになります。

逆に0歳児で見ますと、29年度の1年間、4月から3月までに生まれた子供さんが157人おられまして、長門市全体でもう200人を切っている、ここ4年ぐらいの状況です。その0歳児につきましては割合としては10.2%の方が何らかの保育所、認定こども園等に入所されているという状況になります。

子ども子育て支援事業計画の中にあります、30年度のサービスの（提供）見込数、これの1号というか、保育から幼稚園までの認定の数字を合わせると、856人になっておるんですけども、実際この4月1日現在で840人と、計画に対して14人ほど減となっておりますが、保育園とか幼稚園につきましては、年度の半ばから年度の後半にかけて、子どもさんがどんどん入ってくるという事がございますので、最終的にはほぼ計画通りの数字になるのではないかという風に思っております。

29年度につきましてはですね、（教育・保育の提供見込数が1号から3号まで合わせますと）863人、4月1日が855人と、計画に対して8人の減という風になっておりますけど、大体例年、計画に近い数字になってます。

以上が今年、30年4月1日現在の保育所、幼稚園、認定こども園等の入所状況の4月1日の状況でございます。以上です。

（会長）

はい、ただいま事務局の方から説明がございましたけど、只今の説明に対しまして、ご質問やご意見等がございましたら、出して頂ければと思います。

えー、ご意見ございませんでしょうか？よろしいですか。それでは1番目についてはご意見が無いという事で終わらせていただきまして、(2)「地域子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

はい、(2)「地域子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」という事でご説明をしたいと思いません。

今回初めてなられた委員さんもいらっしゃいますので、この「子ども子育て支援事業計画」は保育園とか幼稚園とか認定こども園の入所という事を附録に加えまして、13ほどある子育ての関係の事業を、市がサービスの提供をして、尚且つ数値目標を挙げて提供をなさいと。尚且つ毎年、どれだけ目標を達成しているかだとか、どういった理由があったかというのを調べるような計画になっております。

昨年度、29年度の状況という事でこれから説明したいという風に思います。4ページになります。(1)地域子育て拠点事業ということで、事業内容につきまして、何の事業か、何をやっているかという、事業内容に書いております。

この子育て支援センターにつきましてはですね、29年度の月平均の見込み量というのを策定して計上しております。これが1717人ぐらいの利用があるだろうという見込みを立てておりまして、実際の利用数が1552人であった、という風な表の見方をするような形になります。大体いい線行っているような状況です。

(2)の子育て援助活動支援事業、これはファミリーサポートセンターっていう風な呼び方をするんですけども、事業内容にも書いておりますけども、乳幼児とか、小学生の子どもさんのあるご家庭の子どもさんとか、預かり保育をするという形で、会員相互の助け合いというような形の事業です。

こちらにつきましてはですね、平成29年度年間211人の延べ利用がありまして、計画では328人と見込んだんですけども、計画に対してはかなり届かないという状況になります。

29年度末の会員の報告、会員の情報なんですけども、依頼会員、実際に依頼された会員が125人いらっしゃいまして、提供会員で登録されている方は67人と。で、依頼会員と提供会員で両方で登録されている方が12名いらっしゃいまして、合計すると204人の方の登録があるという事になるんですけども、会員数としては29年度から、197人が204人と、若干増えているっていう状況ではあるんですけども、ちょっと事業全体として伸び悩みっていうか、行き詰っている状況にはございます。

(3)の一時預かり事業、①という事で最初に幼稚園の一時預かり事業という事なんですけども、中身としましては、幼稚園等に在籍する満3歳以上の子どもさんの、幼稚園の方で預かり保育をされるという事になるんですけども、こちらにつきましては、4ページから5ページにかけて、5ページに数字が乗ってます。計画では14230人延べだったんですけど、延べを少し上回って14622人という結果になりました。

②が幼稚園等の預かり保育以外という事で、公立保育園になりますけども、こちらの方では保育園を使わない子どもさんの一時預かりと。…事業という事になるんですけども、こちらにつきましては400人で見込んだんですけども、実際には529人、見込みより多い利用があったという事になります。

一時保育につきましては、保育園では週3日、月12日以内の利用が可能という事で、一日1800円、という事でさっきも言いましたけど、保育園に行かれていないお子さんの利用という事になります。

次の、延長保育事業、時間外保育事業という事で、延長保育。こちらは保育園の18時以降の延長保育事業になりますが、こちらにつきましても260人延べ利用に対して、193人という事になりました。

次の6ページ、(5)という事で、病児保育。こちらにつきましては病気で幼稚園とか保育園にいけない子どもさんを〇〇さんの方で見てもらうっていう事業になりますけども、見込みが443人に対して397人の利用がありました。

(6) 放課後児童健全育成事業という事で、これ、一般的には児童クラブとか学童保育という言い方をされております。小学生の、昼間に家に誰もいないご家庭の子どもさんを学校で預かり保育するという事になるんですけども、平成29年度、深川小学校に2か所、仙崎小学校、三隅の明倫小学校、日置小学校、油谷のわいわい子どもセンター、という事で計6か所事業展開をしております。実績につきましてはですね、書いてある通りなんですけども、320人に対して154人という事でずいぶん少ない様にはあるんですけども、この154人っていうのは実質利用でありますから、児童クラブ登録しても中々行かない方もいらっしゃいますので、この154人っていうのはほぼ月利用、154人は年間ずーっと居たという計算で154人となります。

(7) 妊婦健康診断ということで、これは7ページの方にありますけども、妊婦健診の回数、14回やったという事になります。14回の妊婦健診をやりまして、利用された方が2004人という事になるろうかという風に思います。(8)、(9)の事業につきましては、〇〇課の方で取り組んでおる事業になります。

8ページ、子育て短期支援事業ということで、こちらにつきましては児童養護施設、一時的な保護とか、ショートステイ、トワイライトステイとかをやっている、平日夜間等も出来る預かり保育の事業なんですけども、平成29年度につきましては延べで2件しか利用がありませんでした。

28年度につきましては1件の利用もなかったんですけど、利用が無いことにつきましては、中々そこまでの需要が無いという事と、〇〇保育園の方で休日保育というのを28年度からやっております。その関係もあって実績としてはとても少ない数字になっているという状況でございます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。ただ今議題の2番目の「子ども子育て支援事業計画の進捗状況」ということで事務局の方から説明がございましたけど、このことに関しまして、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いいいたします。

(委員)

〇〇でございますけども、5ページの②の幼稚園の預かり保育以外という事で、公立保育園の方は、これは国の制度に則って実施されているのか、それとも市独自の…なんでしょうか。

(事務局)

大きい園、主要な園は国の制度、小さい、黄波戸とか向津具とか通とかは独自です。

(委員)

独自ですか。

(事務局)

はい。

(委員)

費用は独自で。

(事務局)

はい。

(委員)

法人独自でしていますと。

(事務局)

はい。

(委員)

大きい保育園というのは、〇〇さんと。

(事務局)

〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇です。

(委員)

だいたいもう、国の制度で。

(事務局)

そうですね。一人の保育士配置です。

(委員)

そうですか。

(委員)

そういう事でございますか。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

他にございましたらどうぞよろしくお願いいいたします。いかがでしょうか。じゃあ、私が聞くのもおかしな話ですけども、一点だけ。

放課後児童クラブでございますけども、以前は3年生まででしたっけ、それが6年生までできるという事で、4、5、6年生の利用はそんなに多くないみたいなんですけど、ここ2、3年すごく児童クラブに入会される方が多いという風に聞いておって、確か仙崎地区ですかね、施設を作ったりしたと思うんですけども、ここ最近の動向っていうのはどんな感じなんでしょうか。

(事務局)

仙崎がまず問題があって、今回作ったっていう事で、仙崎につきましては定員が30人だったんですけども、登録されている方は72人と。ただ児童クラブの場合は登録しても滅多に来るって方はほとんどいないという事もあります。

仙崎につきましては平均的な利用っていうのを取ってみますと、今年につきましては42、43人くらいと。建てた新しい、別添番号をつけてますけども、こちらの施設が40人と。若干オーバーなんですけども、既存の教室と合わせて2か所でやっているという形に今、仙崎に関してはいったん落ち着いた風に解釈しております。

ただ深川の方は依然として、学校の教室と専用教室、夏休みにつきましては旧向陽保育園の所に「向陽の里」というのをやってまして、フル稼働な状況です。〇〇委員さんが仰いましてけど、3年から6年に広げたという事もありますし、児童クラブにつきましてはとても人数が高いという事もありまして、深川児童クラブにつきましては、暫くしたらちょっと見極めて施設を建てようとしたんですけども、既存の建物の2階建てとかも考えてみたんですけども、それは難しいという事に、建築費というか構造上なりまして。

じゃあ隣にもう一個作るかという話になると駐車場が削れてしまうという事もあるんですね、今、深川児童クラブにつきましてはちょっと今後、施設も含めた形、何とか断らずに受け入れてはいるんですけども、夏季休暇中を含めると若干無理、難しい状況にありまして、こっちにつきましては全く今まで頭になかった、向陽の里の方である委員さんから「エアコンもないのか」と言われましてですね、確かに今年の夏は暑かったので、保育室にエアコンが無かったので、急遽エアコンをつけるという形で対応をしておりますけども、深川地区の児童クラブにつきましては、現状、中々、待機にはなってますけども、パンパンの状況ではあって、施設整備を含めた今後の対応というのが求められているのではないかなという風には考えております。

(会長)

はい、この辺りはですね、児童施設自体が減ってくるのは間違いないんですけども、逆に放課後保育の需要の方はですね、増していくのは時代の趨勢から間違いないと思いますので、そのあたりを次の計画にですね、落とし込んでいければと思いますので、よろしくお願ひします。他に何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは2番目の進捗状況について終わります、3番目の次期子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局の方から説明をいたします。

(事務局)

はい、資料につきましては9ページになります。

今回新任の委員さんの方もおられますし、現委員さんでも計画ができた後になられた委員さんもいらっしゃいます。子ども子育て支援事業計画の概要版っていうのを資料としてお送りした後にはですね、やっぱり計画もあった方がいいんじゃないかという事で、今日、綴じた分で付けております。

これ、なんでこんなのを出したのかと言うと、策定中間年の見直しという事で、38ページ当たりの数字を見直したんです。ただ、その見直した数字につきましては残りが2年しかないという事と数値を少し変えただけという事で、製本、印刷屋さんをお願いするほどのものではないという事で、その辺を修正した分がこちらの中間年の見直しの修正っていう事で書いてありますけども、変えた数字を冊子の中に入れてこれが計画全体になります。

今回のスケジュールという事で9ページには書いておるんですけども、まず7月に内閣府のアンケート調査、子ども・子育て支援事業計画をやる、さっきやりましたいろんなサービスの人数調査っていうのがまず

あるはずなんですけども、この4月に手引きとかいうのが来ておりません。遅れている状況です。

今年度中にですね、いろんなサービスの計画を作るための人数調査、いろんなサービスを保護者の方が利用したいなというサービスと、人口の推計とかを含めた計画の基礎になる人数調査っていうのをやらなくてははいけません。

やらなくてはいけないんですけども、内閣府からのお手本が出てきてないという状況にあります。当日の資料に子ども子育てに関するアンケート調査のご協力のお願いという事で25年の12月にやった、前回の調査物をつけております。結構な設問、47問ぐらいあって、A4で表裏使っても16ページもある割と量が多いアンケートです。一応前回にちなんで、今回もこういう調査をやるようになるかとは思いますが。

このアンケート調査の中身につきましては前回子ども・子育て会議の方でですね内容を図ってという事で、まあ初めてだったというのもあって、こういった流れにしたんですけども、今回、2回目の計画という事もあるんですけど、今見ると支障なければ国からの指示に基づいたこの計画を事務局の方で作成して、集計、分析につきましてはですね、業者さんの方に委託してほしいと思うんですけども、来年2月ごろの会議でこのアンケートの人数調査の結果の元に事務局、委員の皆さんをご指名した後にやれないかなという風に今考えております。

10ページから11ページにかけては条例、前回の委員さんとかのお名前を出しております。12ページの方に行きますと、前回、25年度とありますけども、これがちょうど5年後になりますので、今の30年度に置き換えてもらったらいいかと思うんですけども、2月25日にアンケート調査の結果についての報告をしておると。それを受けて一応、中間整理という事で前回初めての計画だったという事もあるのかもしれないんですけども、市長へこういった形でという事で現状、アンケート結果を報告していることになっております。

13ページにつきましては31年度、これ前回は26年度ですから今回は31年度だから来年度につきましてはですね、5回くらい…をやって新しい計画を作っていくかなくてはいけないという事と、11月くらいにこの会議の方から市長を通すという形でこういった計画を作ったんでという概要報告という事で、行っております。基本的には前回と同じような形に倣ってですね、新しい計画を、ページ数的には60ページくらいある計画にはなっております。

現時点で分かっているのはこの内容ですけども、追加されそうな意見としては幼児教育の無償化とかですね、子どもの貧困あたりのテーマが今後、新しい計画の中に入れられるのかという事も含めて、また、国からの指示っていうか、こういったのでというのが無いので、現時点は前回並みのという事で、前回のスケジュールをお出ししてという事に考えております。

追加でと言いますか、14ページの方にはですね、ちょっと本題と離れてしまいますけれども、東深川保育園の30年度の利用希望、31年度に廃園になった後の利用希望調査という事でアンケートをちょっと早いかなと思ったんですけども、子ども子育て会議の方もあるのでちょっと間に合わせたいなという気持ちから早めにとってみました。

30年度で卒園出来ない、進級が必要な3、2、1、0歳児の東深川保育園のお子さんについては20名おられました、第1希望だけでいいますと、みのり保育園が12名、深川幼稚園に5名、三隅保育園に2名、市外に転居されるって方が1名いらっしゃって、20名の方がこういった第1希望であったという事で、報告させていただきます。

まあ、この結果を受けてという事でもないんですけども、一応、東深川保育園につきましてはですね、予定通り平成30年度末で廃園したいという風に考えております。以上でございます。

(会長)

はい、ただいま事務局の方から次期子ども子育て支援事業計画の策定のスケジュール的な部分とですね、31年度利用希望のアンケート調査の結果について説明がございました。この件につきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(事務局)

アンケートにつきましてちょっと補足させていただきます。一応…は持たないようには考えてますけども、作りましたら委員の皆様にはお示しをして、何かお気づきがあったらご意見をいただくような形にはしようと思えますけれど、まだその雛型、国からの指示が何もない状況です。一応これで作って業者委託はするんですけど、その前に委員の皆様こういう形でアンケートを取りますよという事でお示ししたい、会議は開かない予定ですけども、ご意見をいただけたらと現時点では考えております。それでよろしいでしょうか。

(委員)

はい、よろしいですか。ちょっとお待ちください。今、アンケートです、…、アンケート。今度また国の方からアンケートのフォーマットが提示されるわけです。

前回の時には、会長と副会長さんと事務当局でお話し合いをして、そのアンケート項目を決めましたという風に委員の方の合意を得てこの前回の調査票ができたわけです。

今回、そういう形を取らなくて、事務局が全部作成なさるという風に解釈してもよろしいでしょうか。

(事務局)

基本的には、国のものが出ればその通り、若干特殊項目があれば、その委託業者等に参考にさせてもらいながらですね、お示しをして基本的には事務局で考えるという事でさしていただけないかと思っております。

(委員)

そうしたら前回の時と全く、このアンケート調査、変わってくるわけですね。前回の時には国が絶対に除けてはいけない5項目、除けてはいけないという青字の項目。それからこの項目は随意ではあるけども入れてもよろしい、そのまま残してもよろしいと。そして、自治体独自のですね、項目を作る、付けてもよろしいですよ、という事になった。ちょっとうろ覚えですけどもですね、そのような状況だったと思います。

ですから、これ委員に諮らなくて、もう事務当局がこれでよろしいですかという風な形でこのアンケート調査を作成されることと。

(事務局)

あ、すいません。今言われました、前回につきましては、今、委員さんが言われましたように、国からフォーマットが来てその中で、色々、三種類、絶対やる作業があったという事でございますけれども、今時点は国から、実際まだこの度のが来ておりませんので、ひょっとしたらそういう形のものが来るかもしれませんが。

私どもといたしましては、前回は踏まえて、そのアンケートを作ったという事がありますので、これとまた、国から出たものとのですね、一応比較検討等をさせていただいて、また、専門の機関に、委託業者もごございますのでそちらの方と協議させて頂いた上で、これでいかがでしょうかというのを作りまして、委員さんに確認して頂きたいという風に思っておるんですけども。

その時に、これはちょっとというものは当然ながら言っていたきたいという所はございますけれども、ま

ずは事務局が、前回のアンケート、国のフォーマット、後、業者等の意見を参考に作るという所で、今、考えているところではございます。

(委員)

このアンケートのことについては、おそらく国の方から公開されると思うんですね、公開が、ホームページで。前回のものも全部ホームページで公開されていたわけですから。これを見ながら皆、前回の、第一期の子ども・子育て会議で委員が話し合いをして、作成した訳ですね。色々と喧々諤々のことがあったわけですけどね。

まあ、どのような方向かわからないですけども、その協議する場がある訳ですね、事務局がお作りになられて、そのアンケート調査について。

(事務局)

えっと、今、こちらの方で、すいません、今まで考えておったのはですね、一応それで案を作って、それを委員さん、会議の場は今設定はしていないんですけども、事前に各委員さんの方にお渡しして中を確認して頂くという所で。

また、もしそこでどうしても皆さんにあたらなければいけないという事があればですね、やはり、会長とご相談してですね、急遽でも開かざるを、開いてご検討をいただくという事も必要かもしれませんけれども、今時点ではですね、事務局で作った案で確認して頂いて OK ができれば、会議を開かずに進みたいという風には考えておるところではございます。

(委員)

前回の時にはですね、国が絶対にこれは除けてはいけないと、調査項目の中で。青字ですね。その5点を除けられたわけなのです。会長、副会長と事務局が話し合いをして、委員の合意を経てですね、そして作成されて委員の方皆さんに、諮られたわけではございます。

その時に、そのようなことがあったから、今回は事務局の方はその件に関してどうなさるのかという事ですね。もう国が絶対に除けてはいけないというものを除けられた訳です、5か所。事務局一任という事になれば、事務局がこれ除けます、あれ除けますと言われたら私たちは意見を言えない訳なのです。アンケートの。やっぱり微妙なところのアンケートがある訳ですから。一般の方にはちょっとお分かりにならないかと思えますけれどもですね。このアンケートのことについて非常に微妙な項目もある訳ですから。それはちょっと諮ってもらわないと。

(事務局)

わかりました、すいません。ちょっと今まで事務局の方で考えておったところなんですけれども、実際に今の段階で、まず国からも来てない段階で、もうしないという事もおかしな事というのは理解できます。

一応ですね、国から来た段階で今、委員さんが言われましたように、絶対とかまたそういうものがあれば、やはりまたそれを除けるという事になれば特にですね、事務局だけの判断というのは出来ませんので、そういう内容がある場合は、ちょっとまたお手をかけるかもしれませんけれども、集まっていた中で最終的な決定はまた、としていただければという風に思います。

ただ、どちらにしても事前にはお渡しして、よく吟味して頂いてこの会場で最終的なものを判断して頂くという流れにはさして頂ければと思っておりますので、よろしゅうございますか。

(委員)

はい、了解いたしました。

(会長)

はい、今事務局からご提案がありましたような形で進めていきたいと思えます。まだ、国の方からですね、出てきてないんで、ここで一般論のお話しをしてもあれですし、それともう一つ、2回目のアンケートという事で、1回目と2回目の違いっていうか、何年たった後の意識の違い等も含めて、出来るだけ1回目のアンケートを、内容をくみ取ったような形で進めていただければと思えます。これはお願いでございます。

他に何かございますでしょうか。はい、特に無いようでしたら以上を持ちまして議事を終えていきたいと思えます。本日の議題につきましては以上でございますので、議長の方を解かして頂ければと思えます。どうもご協力ありがとうございました。

(委員)

その前にちょっとよろしいですか。

(会長)

はい、まだありますか。

(委員)

このレジュメの中にですね、シナリオの中に平成30年度第1回長門子ども・子育て会議という事になっていますけども、1から7まで、そして今、議事が(1)、(2)、(3)とある訳ですけども、この中にその他というのが無いのですね。今までずっと、その他というのがあったんですけども、その他を除けられた意味は、どういう意味があるのでしょうか。

(会長)

はい、お願いいたします。

(事務局)

はい、今一応あの、議事3項目という事で決めさせていただいて、これについては会長さんの方で進めていただくという事で、今回は議事終了という事で考えたところではございます。以上です。

(委員)

それは分かるんですけども、その7の後に、今までの次第ではその他という次第があったわけなのです。項目が。それを除けられたのはどういう意味ですか、というお話を聞いておる訳なんです。今のは全然関係無いことですからね、議事が終わったというのは。どうして除けられたんですかと聞いておる訳です。はい。

(会長)

はい、お願いします。

(事務局)

はい、すいません。一応議事につきましては3番でこの度は以上で終わってて、今まではその議事の後に

その他という所があったという。すいません、そのあたりをですね、今、子育て会議という事で考えましたので、ここで議事する内容についてのみ、という事での会議にさせていただければという流れで今、考えたところではございます。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

ありがとうございました。そうしたら方式が変わったという事ですね。次第の。今までずっと会議がありましたけれども、その中に議事が終わった後に、その他があって、各委員の意見を言ったりしてる訳なんですね。

だけど、これだったら議事のことについては言えるけれども、他のことは言えないという事になりますね、その他がなければ。もうここで終わりですから。

それで、私はお話しておる訳なんです。で、もう一つ、一点ほど。話、よろしゅうございますか。えっと、今日、欠席者どなたですか。

(事務局)

〇〇さんです。

(委員)

欠席者は。

(事務局)

〇〇さん。

(委員)

〇〇さんって言われましたね。

(事務局)

はい。

(委員)

一人です？

(事務局)

はい。

(委員)

私はですね、よろしいですか、この会議がある時に事務局にお問い合わせしたのは、〇〇保育園の保護者の方にこの会議に出ていただきたいと。ですね。昨年、一昨年。一昨年の一回だけ出られて後は出ていらっやらない訳なんですね、〇〇保育園の保護者は。

で、今回は〇〇保育園の保護者が出ていらっしゃらないから、どなたですかと〇〇さんにお伺いいたしました。いや、こうこうこうですよ。そしたらなかなか難しいんじゃないですか、その方が出られるのはと。そうしたら7月にある予定が8月になったわけですね。私は当然〇〇保育園の保護者の方がこの会議に出ていらっしゃるとおっしゃるものとおっしゃっています。前の支援課長の〇〇さんはたまたまだとおっしゃいました。たまたま3回欠席なさいました。

で、今回は4回目です。出ていらっしゃる方を選定されたらよろしいんじゃないですか。非常に大事なことです。〇〇保育園の保護者が出ていらっしゃらないと、この辺に關係することがある訳なんです。他の公立の保育園の保護者の方はいらっしゃるけれども、直接関わりはないんです。直接関わりがある保護者の方が出てこないと、その廃園について賛成も反対もありましようけれども、代表として皆さんここにいらっしゃる訳だから、代表として。一個人じゃない訳ですから。

その代表の方がこの会議に出ていらっしゃらないと。まあ、色々なご都合がございませうけれども、本件は全員出席されたその一人だけがご欠席という事になれば、なんか勘ぐりたくなるような、ですね。

私、〇〇さんをお願いした訳ですから。〇〇保育園の保護者の方が出られるように日程を組んでくださいと。

(事務局)

えっとですね、実際のところを申し上げますと、出来るだけ今回、参加者、ご出席が多い日を汲むと〇〇さんだけが出られない日が今日で、今日が一番ご出席が、日程表で調整したら多かったという事が事情でございませう。〇〇さんという前任の方は去年二回目から出られていると思います。〇〇先生から言われるような意図は特にはありません。出来るだけ汲むという事で、たまたま集計したら今日が一番、11名と出席が多くて、〇〇さんが出られない事は分かってたんですけども、ちょっと今回委嘱状の交付とか、新しい委員の方の顔合わせという事もありまして、出来るだけ出席が多いほうがいだろうという事で、特に意図はございませうので、そこはちょっとご理解いただきたいという風に思います。

その先のその他の議事につきましてはですね、議題について、今までは多少議題以外のことも飛び込みでご案内してからあると想定もあつたんですけども、ここにつきましては議題の中身がこれっていう、固まっていたので、その他を無くしたと言いますか、もうこの議題だけでちょっと、時間の方もちょっと消えてしまいましたけれども、その辺でしっかり語れたという事もあって、その他を除けたという事でございませう。以上です。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

折角ですから、他のことでちょっとお話ししたいかと思ひます。これだけの方がいらっしゃいますからですね。えーっと、8月15日、終戦記念日の〇〇新聞です。ここに、「保育無償化に自治体の不安」というのが書いてあります。

皆さんご存知かと思ひますけど、来年の10月に3、4、5歳の幼稚園、保育園、それから無認可の施設も保育料が無償化されると。まだ詳しいことは分かっておりませうけれども、初めは幼稚園に行きますと、そしたら保育園の方に言ってきた。そしたら無認可の施設の方がなんで私たちには無償化にならないのだろうか、という事で無認可施設も、上限がございませうけれども保育料の無償化ということで。

この中に色々自治体の方も以前から書いておる訳なんですけども、〇〇市はですね、全面的に反対、ど

ちらか言えば反対という風な、反対意見を述べてらっしゃる。

〇〇市はどちらともいえないという風に書いていらっしゃいますけど、〇〇市は今、この保育無償化についてどのような見解をお持ちでしょうか。もう準備がないですよ、時間的に。もう 11 月に募集が始まる訳ですから。もう待機児童が増えた、都会の方は待機児童が増えたら大変だと、保護者の方もこちらの方に金をかけてくれるなど。保育園を作ってくれと、いう風なこともあった割に評判がよくない。

保護者にとっては。都会の保護者にとっては。〇〇市は今、これどのようにお考えですか。もしくは保育料が無料になればちょっと働いて保育園に入れよう、幼稚園に入れようという事になれば、まあ空きがありますからですね。ですけども、保育施設です。結局は。保育士の配置がいるわけなんです。だから先ほどお聞きしたように、一時預かり保育、国の制度ですかそれとも〇〇市の独自の制度ですかとお聞きした訳です。これ保育士の配置が大変なんですよ、これ。

という事で、今、ここに委員の方がいらっしゃいますから、もう来年の 10 月待ったなしですから。どのようにお考えかちょっと、課長さんでも、部長さんでも。答えられますか。

(事務局)

今、新聞とか、実際に国からまたそういう形、情報が、マスコミ等に流れておりますけれども、キチっとした形で、県、国から来ているわけではございません。ただ、そういう流れになるというのは皆さんももうご存知だと思います。

それにつきましてですね、〇〇市として反対とか、最終的にですね、そういうことは反対、賛成じゃなしに、制度としてそういう形になるという事を前提であればですね、〇〇市はその制度に則った形でやっていく、ただまあ、県内の他所の状況を見ながらという形だから、どこも一緒だろうと思っておりますけれども。

まあ今、市としてどうのこうの言うところまでは課として出すという思いは今持っておりませんが、制度としてその様になればそれに向けて対応をしていくと。

今言われました保育士の問題等、当然、非常に、まあ〇〇市と言えどもですね、実際に中々という所もございまして。その辺も含めた上でですけども、制度としても無償化という事になればですね、これは〇〇はそうはいかないよという形にはなりませんので、それに向けて対応をしていくという形にはなろうかと思っておりますけれども。

今、現実的にも今すぐ無償化になっても対応できるかと。なんぼでも子どもを受けられることができるかという、現実的にはちょっとという所はございますけれども。ただ、来年の前倒しになって 10 月という話も出てきておりますのでそれに向けてまあ、対応できるような体制を考えていかなければいけないという風には思いを持っております。

(会長)

はい。

(委員)

重要なことですのでですね、この件に関しては。前の子ども子育て支援法で制度が変わりました。今度は、また変わってくるわけですね。もう本当、朝令暮改のようにどんどん法律が変わってくるという事ですね、保育園も幼稚園も大変なわけなんです。

それに対して事務局の方はですね、もう 11 月に募集が始まる訳です。親御さんが無償化に、保護者は無償化についてどんな考え方を持っていて、保育園、幼稚園に入所申し込みをするかという事であって、今までのデータがですね、使えなくなってくる可能性がある訳です。一番いいデータはですね、〇〇市です。

これは今年からもう。去年ですか、29年度ですね、〇〇市は公立保育園を全部、民営に移して、そのお金で今の0歳から5歳まで全部、保育園のことも無償化しとるわけなんです。

そしたら、人の流れが変わってきたんです。園児の流れが。幼稚園はもう全部無償ですから。0歳から5歳まで。その時に〇〇市がですね、働いてない人も働いてくると。無償化だから、保育料が。そうすると増えてくるわけなんです、園児が、逆に。

その時の対応ができるかどうかということですね。施設はもう十分ある訳ですから。

保育士なんです。ここにも保育士って書いてあります。いや、できません、保育士の募集をかけたけどいないから、施設はあるけども預かれませんかという事になれば、保護者のニーズに対応できなくなってくる訳なんです。それでもここに書いてある訳なんです。

新聞のですね。事務局の方もちょっと、アンケートもそうなんですけど、こちらの方も良くお考えいただいて、待たないでですから。保護者に対してですね、不仁義(不義理)が無いようにしていただきたいと思います。そういうことでございます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(会長)

はい、ありがとうございました。この点については不確定なこともございますけど、多分、状況はかなり早いペースで、スピードで進んでいくと思います。

今、高等教育の無償化が言われていますけれども、それ以前に確か幼児教育の無償化を言ったはずなのに高等教育のほうが先にですね、制度が決まって、まあ幼児教育については保育所とか施設の確保を含めていろんな問題がついて回るので、そのあたりは制度が始まる時には、…さんがどういう風に考えていただけるかという事になるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

ということで、他になければ終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、じゃあ、お疲れ様でした。

(事務局)

はい、どうもお疲れ様でした。どうもありがとうございました。

(事務局)

以上で終わります。ありがとうございました。今日は一応、顔合わせも合わせてということで今までの報告と今後のスケジュールということでさせていただきました。

またですね、アンケート、一番目に今度、新たな子育て支援事業計画を作るというのが来年の仕事になります。これに向けてはですね、皆様のそれぞれの分野からのご意見等を是非ですね、入れさせていただきたい。また今までも入って作っておりますので、そのあたりございますので、又資料等もですね、お送りするなりまた今後の会議に向けて大量の資料を確認していただくようになるかもしれませんけれども、より良い計画をですね、是非作りたいと思っておりますので、今年、来年度、大変お手数をかけますけれどもどうぞ最後までよろしくお願いいたします。今日は大変ありがとうございました。